

## 令和3年度 第1回桑名市子ども・子育て会議 会議概要（抜粋）

日時・場所	令和3年11月29日（月） 13：30～14：50 桑名市役所 5階中会議室
出席者	委員：19名 事務局：21名
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 委員委嘱</li> <li>3. 委員紹介・事務局紹介（資料1、2）</li> <li>4. 委員長・副委員長の選任</li> <li>5. 議事       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 子育て施策の現状について（資料3-1、3-2）</li> <li>(2) （仮称）福祉ヴィレッジ内の施設について（資料4-1、4-2）</li> </ol> </li> <li>6. その他（報告事項）       <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立幼稚園の休園について（資料5）</li> <li>・育休退園について</li> </ul> </li> <li>7. 閉会</li> </ol>
概要 （主な意見）	<ol style="list-style-type: none"> <li>5. 議事       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 子育て施策の現状について（資料3-1、3-2） （事務局が資料で説明） 委員長：新しい事業が市民に伝わるまでにはタイムラグが生じると思う。積極的に周知を行い、市民が使いたいサービスにスムーズにアクセスできるようにしてほしい。また、市民ができる限り心理的・経済的な負担を感じることなくサービスを利用できるよう市として取り組んでもらえるといいと思う。 委員：資料の中で、多胎ピアサポート事業のピアサポーターが「先輩ママ」と表現されている。こういう女性を前提にした表現を用いることについて行政は特に敏感になった方がいいと思う。 委員：妊婦健診の費用助成の回数が増えるのはいいことだと思う。多胎ピアサポート事業も、実際に多胎児の育児を経験した人から話を聞けることは貴重でありありがたい。こうしたサービスについて行政が積極的に周知を行ってくれば、必要な人に情報が届くのではないかと思う。</li> <li>(2) （仮称）福祉ヴィレッジ内の施設について（資料4-1、4-2） （事務局が資料で説明） 委員：福祉ヴィレッジ内の保育園には、発達支援施設が併設されるとともに、母子支援施設が隣接するという点で、社会的養護が必要な子どもたちにとってはとても便利で素晴らしい施設だと思う。ただ現在の桑名市では、保育園への入所の優先順位が、子どもにとって便利かどうかではなく父母の就労状況によって決まる部分が多い。発達支援の必要な子どもたちに、発達支援施設の隣にある保育園への入所の優先順位が必ずしも与えられるわけではないのが今の仕組みである。福祉ヴィレッジのコンセプトが、福祉サービスを有機的に連携させて提供することであるならば、子どもの状況によって入所の優先順位を上げるような仕組みに変えていってもらえるといい。 事務局：施設を一体的に利用できるよう、例えば母子生活支援施設の入居者については入所の優先順位を上げるなど、どのような工夫ができるか現在検討中である。 委員：母子生活支援施設には保護という理由で入居する人もいるが、施設のセキュリティは大丈夫か。また、入居した子どもが通うであろう小中学校としっかり連携してもらえるとありがたい。</li> </ol> </li> </ol>

事務局：施設を建設する桑名市社会福祉協議会からは、セキュリティシステムを導入して安全性を確保していくというのを聞いている。学校との連携については、大山田南小学校区・陵成中学校区になるが、小学校とは通学経路や登校方法に関して協議を始めている。引き続き協議を行っていく。

委員長：母子生活支援施設に限った話ではないが、県の会議等に出席する中で、施設内での虐待の問題を耳にすることがある。安全だと思って入った施設で入居者が虐待を受けることがあってはならないため、新しい施設で雇用される人材の質の担保もお願いしたい。

## 6. その他（報告事項）

### ・公立幼稚園の休園について（資料5）

（事務局が資料で報告）

委員：公立幼稚園の入園希望者が30人減少したとのことだが、幼稚園に入園させたいと思って待っている人の中には孤独を感じる人もいると思う。年少児の居場所づくりについて何か考えてもらいたい。

事務局：公立・私立それぞれの幼稚園・保育園が互いに施設の良さを活かしながらこれからも取り組んでいきたい。

### ・育休退園について

（事務局が口頭で報告）

委員：これまで桑名市では、育休を取得した場合、3歳児以上については教育的見地から引き続き保育園等の利用を認めるが、0～2歳児についてはこれを認めず退園という取り扱いとなっていた。この育休退園を廃止することだが、なぜ見解が変わったのか。

事務局：0～2歳児でも引き続き保育園等を利用できるようにしてほしいという要望等が多いため、検討を重ねた結果、廃止することとなった。

委員：これまで育休退園となった人が仕事に復帰するケースでは、割増点をつけて優先的に入園できるような形をとっていたと思うが、これはどうなるのか。

事務局：利用調整基準については引き続き検討していく。

委員：育休退園になった人が優先的に入園できてしまうと、まだ一度も保育園に預けたことない人たちの選択肢を非常に狭めてしまうのではないかと。

委員長：狭めることになったとしても高いニーズに合わせていくということであれば納得できる部分もあると思う。

委員：保育士不足で子どもを受け入れる側がこれ以上増えていかないということを考えれば、保育園とは別の違った保育サービスを広げていってもらえればと思う。

事務局：今後検討していきたい。

委員：育休退園の廃止は、見方によっては正規職員として働いていて育休を取得できる人たちだけに引き続き保育園を利用する機会を与えるもののように捉えられる。非正規職員で育児のために仕事を辞めて転職しようとしている人は保育園を利用できないため、不均衡が生じないか。桑名市が、ゆくゆくは転職しようとしている人や働く予定のある人まで含めて引き続き保育園を利用できるようにしていくつもりで、まず初めに育休中の人を利用できるようにすることであれば、この育休退園の廃止にとっても賛成する。ただ正規職員で育休が与えられる人たちだけが得をするだけのものということであるなら、それでいいのかという議論は多少必要なのではないかと。

委員長：平等性・公平性は非常に重要だと思う。一方で、それらを重視するあまりニーズの高い人たちへの支援が弱くなってはいけないとも思う。